

## 県議会と県民との意見交換会「あなたのそばで県議会（鹿児島地域）」

開催日時 平成26年7月12日(土) 13:00~15:00

開催場所 日置市中央公民館

参加者 一般県民67名 県議会：池畑議長他29名

内容 ①議会活動等の説明  
②「あなたが考える地域の振興策」について意見交換  
(質疑応答等は以下のとおり)

### ○ 意見交換で出された質疑の内容

#### 県民A

(平成30年は)明治維新150年。篤姫、島津斉彬、(西郷)南州、大久保(利通)、それから五代友厚という(鹿児島には)多くの偉人がいたが、鹿児島市の泉公園にある五代友厚の銅像には「友厚は斉彬の命で上海に渡航し汽船を購入した。薩英戦争時に桜島の裏に隠したが、イギリスが戦利品として没収した。」というようなことが書いてある。(昨年、)知事が上海への千人規模の職員派遣を提案し、その後(派遣の)規模を縮小せざる得なかったが、議員、誰一人として五代友厚のそういう偉業に気づかなかった。そういうことについて勉強してもらいたい。

今年は香港線を再開し利用拡大を図ろうしているが、今こそ上海線は維持していかなければならない。鹿児島は中国に一番近く、上海は東京と同じぐらいの人口をかかえ、内陸には南京とか重慶とかもあり人口も多い。中国、香港にどんどん行き、鹿児島県をあげて、物資、人的交流を密にしないといけない。

#### 県民B

知事が去年の9月議会で再稼働をというような話をされていたが、住民としては非常に心配である。先般行われた避難経路の説明会においては、もう少しいろんな情報を聞かせてほしいとか、避難経路に問題があるから、もう少し慎重に、何回も説明会を開いてほしいという意見があった。日置地区は20kmから50km圏があり、福島県の飯舘村も20kmから50km圏がある。その住民は3年経ってもまだ帰ってこれていない。安全でありたいと願望はあるが、もしこういう事故が起きてしまうと、私達住民は、想定外とかの話ではなく、現実として受け止めなきゃいけないこととなる。

知事の再稼働発言に対し、県議会は(行政の)チェック機関として、いろいろな議論をしていると思うが、議員が感じたことを住民におろすことが筋ではないかと思う。今どういう状況で、どういうことが問題で、どうなっているという説明をお願いしたい。

#### (池畑議長)

県議会では原子力安全対策等特別委員会を設置し、集中的に審議をしている。原発の問題は、各会派の代表からそれぞれの立場で話をすることで理解をいただきたい。

#### (吉留厚宏議員)

川内原発の問題について、自民党県議団としては、まだ意見集約はしていない。

原子力安全対策等特別委員会で十分に審議、議論を行っている最中である。この後、これをどうもっていくかが、これからの問題となってくる。

それと、自民党が政府を構成している今の安倍政権においては、エネルギー基本計画の中で、原発は地元の理解を得て再稼働をさせるということになっていることから、そういった意味も含め、これから自民党県議団内でいろいろな議論をしていきたいと思っている。

補足すると、実は県議会に川内原発の再稼働に対して同意するかどうかというような議案はない。住民から「再稼働をさせてください」、「再稼働させるのはやめてください」という陳情が出ており、その陳情を審査し、採択(賛成)するか、不採択(反対)とするか、または、継続審査するかということを決めるわけであり、(再稼働そのものは)県議会の議決案件ではない。

それと法制度として、実は再稼働に対する地元の同意は必要ない。政府、安倍総理も地元の同意とは言っていない、地元の理解を得てと言っている。九州電力が地元の同意を得てという言い回しをしているので、薩摩川内市と鹿児島県の2つの地元の同意（が必要）ということになっている状況である。

（柳誠子議員）

川内原発の再稼働について、県民連合は、反対の立場で議論させてもらっている。

先日、大飯原発の運転差し止め訴訟があったわけであるが、（判決は）「極めて多数の人の生存そのものにかかわる権利と、電気代が高い低いという問題を並べて当否を判断すること自体、法的には許されないことである」として、運転差し止めが命じられたところである。このことを先の第2回定例会で知事に質問したところ、裁判は継続中であるとして答弁はなかった。

また、県の地域防災計画では盛り込むことになっている30km圏までの要援護者の避難計画について「現実的ではない」と発言した知事に対し、矛盾しているのではないかと追及したところ、現在の科学の知見では10km程度まで（計画を）作り、その時の状況を最大限に勘案し対応した方が合理的であり、国の動きを見ながら、今後、検討していくとの答弁があった。

知事は年頭会見で、6月議会で再稼働の判断を行うと表明し、（その際、）「国の住民説明会場でアンケートをとり、その結果も参考にする」ということや、「住民の理解に対する判断に会場の雰囲気参考にしたい」ということなども述べている。地元紙が行った再稼働に関する世論調査は、反対、どちらかというところと反対と答えた人が59.5%と半数を上回っている。そのことに対する認識をただしたが答弁はなかった。

知事がとるべき態度は、再稼働ではなく脱原発社会に向け国のエネルギー政策の方向転換をただすことではないかという主張をしたところである。

## 県民C

議会としてはどういう考え方かということが必要なんです。各党の考え方、賛成とか反対とかというのはわかっている。電力は我々の生活には本当に必要なんです。けれども、原発については安全性がきちっと確保されない。議員の方々の現在の方向性、まとめ、そういうことを聞きたい。

（吉留議員）

県議会としての意見集約、どういう結論を出すかということはまだ行っていない。

原発再稼働をするかしないかという陳情を審査し、本会議で議決し、初めて意志決定される。今その前の手順をやっているところである。それに対して各党派それぞれ意見があることから、参考になればと思い、話しているところである。

（成尾議員）

公明党もまだ判断はしていない。

今回の6月議会では、特に安全審査と避難計画というのをセットにして、住民が安心しなければ（再稼働は）できないのではないかとということ、また、県の避難時間のシミュレーションについて、他の原発立地県のものより大変お粗末なパターンではないかということなどを指摘した。さらに医療、介護施設の要援護者の避難シミュレーションがまだまだ不十分ではないかというようなことも指摘した。

（特別委員会では参考人の）九州電力に対して、冷却水配管の破損とか、全交流電源喪失が起こると、22分で炉心が溶融し、約1.4時間後には原子炉容器が破損するとの予想がされていると規制委員会が言っているが、本当にこれを守って対処できるのかということなどを指摘した。

（まつざき議員）

共産党としては、川内原発の再稼働には反対の立場である。

今30km圏内の避難計画が作られているが、バスが確保できるのか、交通渋滞は起きないのかなど、実効性のあるものかどうか、とても大きな疑問があると思っている。

また10km以上30kmまでの要援護者の避難計画はたっていない。そもそも放射性物質というのは風に乗ってどこまでも飛んでいくので30km圏内で留めておくことは、人類の科学ではできない。川内原発は運転開始後まもなく30年を迎える。もともと設計上は、

30年ということで設計されていて、それを40年使うために中の部品の交換を行っているが、部分的な交換だけで本当に安全に30年を超えて運転できるのか大きな疑問がある。昨日、始良市議会では川内原発の廃炉を求める決議が、賛成多数で可決されたと報道されている。いちき串木野市では避難計画ができるまで再稼働はしないしてほしいという署名が、住民の過半数を超えて集められ、(いちき串木野)市議会、市長に提出された。また他の複数の議会でも同じように避難計画ができるまでは再稼働はしないほしいという意見書があげられている。本当に多くの方が川内原発を再稼働させることについて、大変不安な思いをもっていることが、こういうことでよくわかるので、再稼働は絶対させない立場で皆様の声を特別委員会などでも代弁したいと考えている。

(下鶴議員)

無所属です。個人の見解として発言する。川内原発の再稼働にあたっては、安全性の確保をすることは当然の大前提として、やはり万が一の事故が発生した時に県民の暮らしをどのように守るか、その手立てをはかる必要があると考えている。

1点目は、要援護者の避難計画についてである。先般の県議会では、10kmから30km圏内においては、当面屋内待機を行った方が避難に資するという知事の答弁があったわけであるが、ずっと屋内待機というわけにはいかないもので、その後どうするのかと質問したところ、避難計画を策定するという答弁はなく、国の動向をみて取り組んでいくという回答であった。

2点目は、事故発生時には農林水産業の被害が出ると思っている。福島では年間600億を東電に補償請求しているところである。農業生産金額を比較して(推計して)みると、本県の場合は約1,200億円の被害が想定されることから、県として九州電力及び国に対し、迅速に全額支払う確約をとるべきであると提案したが、これに対する回答ももらえなかった。

3点目は、いつまで鹿児島県は原発とお付き合いするのかという点である。原発の寿命は原則40年、そして一回限り20年以内で延長できるとなっている。(鹿児島県が)真っ先に再稼働することになるのであれば、やはり期限を40年に切ってもらい、県としての姿勢を示すべきではないかと質問したが、これに対する答弁は得られなかった。

いろいろ論点があって、県の姿勢が今どの方向に向かっているのか、県民に明らかにし、その上で県民から意見をもらい、最終的に議会の議論に活かし、議会・議員は判断する。今後の議論を通じて県の姿勢というのを県民に明確に示し意見を伺っていきたい。

(ふくし山議員)

今のように要援護者が取り上げられる前、昨年6月の原子力安全対策等特別委員会において、要援護者の避難計画というのは、各医療機関とか高齢者施設等が作ることであるが、本当に作れるのかと質問をした。(県の)課長は、もうしばらくすると国が考え方についてある程度示されるからその時に説明をし、各施設に作ってもらうとのことであった。9月議会で同様に聞いたところ、国はとてもしることができない状況にはないとのことであった。要はそれだけ難しいということであり、そのことを再稼働の要件にすべきではないかという主張もした。これに対して、県としては、国が安全を保証し、そして地元に行って説明する中で、理解が得られるかどうかで判断したいということであるが、こういった形で(地元の)理解が得られたと判断するのかと、そういった難しさがあると思っている。

福島原発の事故の現状をみると、水をかけてただひたすら冷やすしかない。そしてその水をどうするか、未だに解決していない。しかもいつまで続くのかもわからない。そのような問題があるのになぜ急ぐのかと思っている。

県民C

避難計画の中で一番問題となっているのが橋梁の耐震問題である。避難計画の中で、どこの橋が大丈夫なんだと、そのような情報を全くつかまず計画を作っても机上の空論である。それなのに原発を再稼働をさせるのか。実際に3年前福島に行ってきた。南相馬の原町区、本来なら繁華街なのであるが、1週間いて子どもに一人も会えなかった。会うのは年寄りばかり。これは事故が起これば現実のことである。そういう問題があるのに、黙っているというのは疑問である。

## 県民D

日置市の場合は30kmの圏内と圏外の二つに分かれている。我々は事故が起こった場合（避難者を）受け入れる方なんです、日吉（地区）は（受け入れる）駐車場もない。そういう計画は30km圏内の人は聞いているが、30km圏外の人は聞いていない。地元の県議会議員の見解をお聞きしたい。

（前原議員）

なぜ、原発事故が起こったかということの検証が必要だと思う。福島第一原発はGE（ゼネラル・エレクトリック）社の設計、アメリカ製である。日本製の場合は主電源と副電源を同じ海拔にもってこようとは絶対にありえない。GE社の場合は冷却装置の主電源と副電源が同一海拔だったので、両方ともやられて事故が起こってしまった。東北電力管轄の女川原発は、1,000年前に10mの津波が来たということで（電源を）海拔12mのところに造っていた。女川原発の敷地は14.8m、それから約1m地盤沈下したのに対し13mの津波とされているので、計算上は80cmの差で助かっている。大きな事故が起こったのは日本とロシアのチェルノブイリの二つだけであるが、実際には他にも事故はたくさん起きている。西洋諸国とアメリカは1億分の1でも、10億分の1でも事故の可能性があるとということで避難計画を作っていたので、ある程度の被害は免れたというものがある。知事は（要援護者の）避難計画は10km圏内だけと言っていたが、今は30km圏内と言っている。実際、アメリカの学者の中には100km圏内という方もいるわけで、どこを基準とするかはよくわかっていない。

県議会としては、国が言っている30km圏内の方々には、まずきちっと説明し、意見も聞かなければならないと思っている。再稼働が良いのか悪いのかということ、個人的には再稼働する必要はないと今の段階では思っているが、東北の原発事故が起こった後、東北に基盤のある多くの企業から、是非鹿角島に工場を造りたいと誘致の電話が殺到した。その後、九州電力がこれだけの工業が集まったらピーク時には3%ぐらいエネルギー供給が足りなくなるということを発表したところ、全ての企業が九州から手を引いた。薩摩川内市の地元の方々の中には、景気のこと、生活のこと、また、街がだんだんさびれていくという寂しさを考えると、いろんな工事・点検に伴い作業員が来ると街が活性化するので、再稼働させた方がいいという人がたぶん多いと思う。

日置市としては30km圏内に入っているの方々、入っていない方々がいる。政府は30km圏内と言っている（その方を対象に）説明会が開催されることとなるが、私としては日置市の方々にはきちっと説明をすべきと思っている。

（岩崎議員）

先般の避難計画の説明会では、1パターンの避難計画しか説明がなく、それで正しかったのかどうかと思っている。まず、原発については安全が一番で基本であるが、次は、温暖化の問題も考えなければならない。川内原発1基1ヶ月で火力発電であれば月に100億円の燃料費がいる。その燃料は外国から輸入しているわけであり、それを焚けばCO<sub>2</sub>が発生するわけである。100年すれば平均気温も2度～3度あがるとも言われている。経済的な問題、今、国は年間3兆6000億円の燃料代を余分に払っているということである。国内のお金が外国に出るということを考えなければならない。

ドイツは10年後には原発をゼロにするという取組をしていると聞くが、ドイツの場合は国内で石炭が産出され、また隣のフランスから原発の電気が陸続きで入る。

まだ自民党県議団の中でも再稼働の問題については答えを出していないので、個人としてはいろんなことを考えて判断したいと考えている。

（外蘭議員）

原発の在り方等について、福島の事象の反省を踏まえて、避難計画を作り、今地元で説

明会を開催しているが、要は、地元の方々が不安視しているのは、高齢になった方々、独居老人とか介護施設、病院施設に入所、入院されている方々の避難計画がまだ不備な点である。そのことについては、もう少し真剣に県に指導してもらいたいという声が、地元からの本音として聞こえてくる。

橋の耐震化や道路が非常に狭いという問題等もあるけれども、いつどこでどういう事故発生するかということ想定し、特に薩摩川内市は10万の市民が10km圏内にほとんど住んでいるので、まず3km圏の方々を、次に5km圏の方々を、そして10km圏内の方々をどう誘導していくかということが大切だと思う。

国の指針、県の指針に沿って、しっかり避難計画を作ってもらいたいと思っている。

## 県民E

6月22日の南日本新聞に、「脳卒中死亡は、南薩地域が高い傾向に」とある。別の新聞には、「薬の過剰摂取に注意」、「高齢者は薬を解毒する肝臓や体外に排出する肝臓の機能が低下していることから、細部に注意が必要」、「降圧剤が必要なのに服用を続けて脳の代謝が落ち、認知症のような症状を起こすケースもある。薬に過分に依存するより生活習慣を改善する方が健康への近道である」などと書いてある。みなさんも降圧剤をいっぱい飲んでいらっしゃる方がいると思う。加齢に伴って血圧が上昇するのは実は自然なことである。つまり体が生きるのに必要だと判断しているから血圧を上げている。その血圧を降圧剤で無理に下げるのはむしろ体には危険な状態、降圧剤で血圧を下げると上にある脳に血液が行かなくなる。

私が伝えたいのは、今こういう本がいっぱい出ている。本当かどうか分からないが読んでみると筋が通っている。これから我々がどう薬と付き合っていくか、これは突きつけられた現実である。これからの医療にどうやって方向性を持たせて行くのか、議員も鹿児島県のために、日本のために、将来の医療のために、みんなで心を砕いていこうではありませんか。

## 県民F

日置市は鹿児島地域振興局の一部となり、入札においては鹿児島市内の業者と戦わなければならない案件がある。ある程度以上の物件で指名業者数を県全体で統一している関係で、日置市で業者数が足りない分を鹿児島市内の業者で満たしている状況である。日置市の業者は鹿児島市内の物件に指名されることはないわけであり、このこと自体が不公平といわざるを得ない。その地域に合った指名業者数の設定というものではないのか。1地域だけでは出来ないのであれば、総合評価方式を取り入れるのも1つの案だと思う。

### (園田議員)

県議会の企画建設委員長です。この入札制度については、県議会の中でも指名競争入札の規模、また、指名業者の在り方等々、県の状況等も踏まえ対応していかなければならないということで、これまでいろいろな議論を行っている。総合評価については、企業の施工能力、技術者の能力のほか、地域の貢献度ということ等についても、消防団員の従業員の確保、ボランティアの在り方等々の点数の配分というものをもっと上げる必要があるのではないかと。さらには、その地域の格付けの中で、Aの業者、Bの業者が少なくなっているということで、その地域だけでは規定の中にある10社を確保できないという地域がある。各地域で公共事業に参加する業者からこのような話というのは十分聞いている。隣のいちき串木野市でもBの業者が0ということから、鹿児島市の業者が指名の中に入れるということであり、4千万円から5千万円までの部分についてだけでも、総合評価を取り入れてはとかあるが、受注する側、発注する側の事務的な手数を加味していかなければならない。また、企業の施工能力という配点の中で、技術点が相当のウエイトを占めるので、企業の方々もこの総合評価の評価点数を上げる努力をしていただきたい。

昨年の日置市地区で、4千万円から5千万円までの物件の中に鹿児島市の業者は、土木部の所管は0件、農村整備課が1件、林務水産課が2件の計3件入っていたということであった。いざ台風が来たり、何か災害があったときは、真っ先に安心安全を地元企業に担

ってもらっている事は十分わかっているのですが、今後、地元企業の育成並びに雇用の確保について、（県議会の）委員会の中で十分に協議をしていきたい。

## 県民 F

地域に合わせた指名業者数については、県全体で統一するというやり方について（県建設業協会日置）支部の意見がある。4千万円から5千万円の予定価格の範囲における指名物件において、地域の業者は一生懸命勉強をし、内容で勝てるようにしなければならないと思っているが、県土木部ではこの指名物件について総合評価方式を取り入れたらという話が出だしておれば、私がかねて言っていることに繋がるので、大変期待をしている。

### （園田議員）

2千4百万円まではAの会社もその入札に参加することができるというふうになっている。受注する側、発注する側の事務手数料が相当かかる総合評価方式の在り方、また、物件によっては分離して発注することができないのか、そういう事等も十分踏まえ、今日の意見等を（県議会）委員会で、執行部と協議していきたいと思う。

## 県民 G

子ども達が健やかな成長、そういうものを親も実感できる様な取組をとということで、日置市のPTA連絡協議会も取り組んでいるところです。子ども達を取り巻く環境に関する事について、質問もしくは意見を述べさせてもらう。

まず、子ども達の学力向上について、近年実施されている全国学力テストにおいて、本県の結果、特に小・中（学校）の応用問題の正解率が全国平均よりも低い状況にあるということです。子ども達はこれからグローバル化の中、世界の中で羽ばたいていくというような状況から、学力向上というものは欠かせないと思っている。そこで、是非とも学校教育において、これらのことに対する取組を期待している。

それから、親が安心して子育てが出来るというのは、親も安定した仕事、収入があるというものが欠かせない。ここ日置市においても、企業が一部撤退するということがあり、保護者が県外に行くという出来事もあった。

親が安心して子育てが出来るように雇用対策、誘致対策も含め取り組んでもらいたい。

### （柳議員）

県議会の文教警察委員会委員長です。文部科学省が実施する全国学力テストにおける本県の小学校の状況は、知識に関するA問題、主に活用に関するB問題があるが、国語、算数ともB問題が全国を下回っている。中学校は、国語、数学のA問題、B問題のいずれもにおいて全国を下回っている状況である。これをうけ、県教育委員会は、昨年度、この全国学力テストで顕著な成績を挙げている他の都道府県を視察、調査をしている。

また、本県ではこの全国学力テストとは別に独自の学習定着度調査も行っているが、思考・表現という問題に関しては、特に算数、数学そして理科において課題が大きく、授業を通して思考力あるいは表現力を高める工夫と改善が必要であるという結果が出ている。

本県では、現在小学1、2年生において「すくすくプラン」という30人学級を行っているところであるが、個別指導が十分行える少人数がより良いのではないかと、この30人学級を小学校3年から6年生まで実施した方が良いのではないかと議論をしているところである。ただ、予算の関係、義務教育の国庫負担は以前1/2あったものが1/3に軽減をされ、その減った分は交付税措置をしているということになっているのであるが、いかんせん交付税措置なのでそこにしっかりと予算が配分されているか、そこは市町村によって若干の温度差があるのではないかと考えている。県としては毎年、県開発促進協議会等を通じて国に対して義務教育の国庫負担をしっかりと負担するように要望もしているところである。

### （小園議員）

県議会の産業経済委員長です。企業の状況、雇用の状況について、この地区の皆さんは、パナソニック日置工場のことで、大変な心配をされたのではないかと考えてるが、県議会

の委員会の中でもいろいろな議論をし、雇用を失った方へは早めに手立てをしてくれといったような要請等もしたところであるが、最終的には一部の約360人が、今後在籍できることになり、閉鎖されなかったことは一安心したところである。

県議会では平成23年度に中小企業の振興に関するかごしま県民条例を作り、また平成25年度は、若年者の雇用対策について政策提言もした。

予算面では、企業の撤退・縮小関連対策、雇用・従業員対策、取引企業の対策、地域の経済対策として、平成25年度に1億9千万円、平成26年度に1億2千万円程の予算を組ませてもらったところである。

最近では、鹿児島県に進出する企業はないのではないかとみなさん思っているかもしれないが、昨年度、36社の企業誘致等の実績があったと記憶している。

## 県民H

安倍首相が、集団的自衛権行使容認の閣議決定をしたということを新聞等で見ました。子ども達が戦争に巻き込まれない様になりたいと思うんですけども、県議会としての意見を聞かせていただきたい。

(吉留議員)

県議会として統一した見解はないので、これは各会派からの説明ということになる。

(鶴田議員)

自民党の会派は適宜進めていくという姿勢である。そもそも集団的自衛権は、同盟国等が武力攻撃を受けたときに、その同盟国の一端を担いしっかり防いでいく、あるいは攻撃をしていくということである。ただ、これを全部認めるということではなく、一部具体的な例を挙げてこれを行っていき、武力行使の3要件をしっかりと定め、とにかく国民の権利が侵害をされる危険な状態というようなことに限って、これを進めていくということになっている。ただ、何でここで憲法の解釈を変えていかないといけないかということについては、(理由が)3つある。

第1点が、国際環境の変化、特に1998年には北朝鮮が我が国の上空を越えて弾道ミサイルを太平洋に着弾させるというようなことがあったし、ここ2週間の間に日本を威嚇するため、4発のミサイルが発射をされている。それと拉致の問題、また、本県の奄美大島沖で以前、工作船が海上保安庁の船にロケット砲を発射し、そして、自爆して沈んだ。こういった事態が勃発をしていて、周辺国からの我が国に対する危機が増大をしている。

もう1点は、中国の海洋進出。具体的には、例えば尖閣(諸島)で漁船の海上保安庁の船に対する衝突。ベトナムの南沙・西沙諸島では船が沈められている。やはり国民の権利と安全を守るために歯止めを掛けていかなければならないということである。

それからもう1点。憲法の解釈改憲ではないかというような議論があるが、やはり憲法9条の平和国家日本をしっかりと守るための一種の手立てであり、例えば第三国に日本の自衛隊が出動をしていて、そこで無条件に武力を行使するといったことはあり得ないことである。そういったことはないように今後さらに内閣において法整備が進んでいくと考えている。

(ふくし山議員)

県民連合です。これは7月1日に閣議決定がされ、7月3日には共同通信の世論結果が出た。集団的自衛権行使反対というのが54%。そしてもう一つ注目すべきが、検討不十分というのが82%あったということである。8割というともうほとんどと言ってもいいぐらいの方が、それで良いのかということを感じているということである。それはどうしてかということ、歴代の政権はこれまで憲法上はこの集団的自衛権の行使は出来ないという解釈を、国会での議論とか、国民的議論とか、あるいは専門家のいろんな議論を踏まえ踏襲してきたわけであり、これを変えるということは、相当な政策転換ということになり、本来であれば、これを争点に解散をして国民の信を問う、選挙でもう一回やり直すというぐらいの覚悟がいる問題ではないかと思っている。

そもそも憲法というのは立憲主義というのがあるけれども、それは、その時の政権のそういった暴走を止めるためにあると言っても過言ではない。時の政権がその時その時で一定の解釈を変えたりとか、方向を変えていくということがあってはならないと思っている。

歯止めを掛ける要件があるというけれども、いざとなれば外国で戦争に参加をする。結果としてせざるを得ない状況に陥っていく、追い込まれるようになっていくだろうと思っ

ている。少なくともこの戦後約70年、日本人は戦争という名目でどっかに行って、人を殺したりあるいは殺されたりといったようなことはなかったわけですから、これを守ることとは大変大事だと思っている。

(成尾議員)

公明党としては、集団的自衛権行使容認というマスコミ報道は正しくないと思っている。今までの憲法の解釈として認めてこなかった外国の防衛、それ自体を目的とする集団的自衛権は、これからも認められない。安倍総理も現行の憲法解釈の考え方は何も変わらない。海外派兵は一般に許されないという従来の原則は変えないと言っている。接触するような個別的自衛権を行使する場合の要件を制御したということをやっている。このことについて、慶応大学の神保准教授は、「閣議決定でも集団的自衛権の発動条件は厳格に規定され、自衛隊の活動に二重三重の制約が課せられている」という話をしている、それはまさに公明党が平和の党としてこのことをしっかりと守ってきたと思っている。

元外交官の佐藤優は、「今回の集団的自衛権（行使容認）は言葉だけは使いやすくなったような印象になっているけれども、実際はすごく使いにくくなった」、「集団的自衛権の（制度）解釈について、連立を組んでいる公明党を自民党に引き寄せるために色々譲ったから使いにくくなったということ自民党が公言をしている」というような話をしている。

今回、マスコミ報道は、「まさに安部総理は集団的自衛権という名を取った。だけど（閣議決定の）案文を見てもらうと集団的自衛権という言葉は1カ所しか出ていない。そして公明党は自衛隊を海外に派兵できないようにするという修正、この実を取った」と報道している。今後また3年かかって法案が整備されると思う。

(まつざき議員)

日本共産党は、今回の集団的自衛権行使容認の閣議決定に反対し、撤回を求める立場である。色々な要件があり歯止めが掛かるといわれるけれども、これまで憲法9条のもとでは、武力行使は出来ないという政府の方針としてあったものを、今度は武力行使が出来るというふうに180度転換した。その理由として、国際情勢の変化だとか、北朝鮮の問題とか、中国の領土問題だとかいうけれども、そういう紛争を戦争にしないための外交努力こそ必要であり、日本は憲法9条をしっかりと守っていきますよという姿勢を世界に示すことこそが、平和を守っていく大きな力になるというふうに考える。実際にASEAN東南アジア諸国連合が取り組んでいる平和の枠組みに東南アジア友好条約がある。これは1976年に締結され、今では57カ国、人口51.5億人で、世界の人口の72%を占め、ここでは仮想敵を作らずに、武力行使の放棄と紛争の平和的解決という事を掲げてやっている。日本はもちろん入っていて、昨年12月、安倍首相は、このASEANの会議で、中国を包囲しようという提案をしたが、加盟国から賛同を得なかった。

平和に取り組む、努力をしていく中で本当に平和は実現できるということを、世界の宝といわれている9条を持つ日本政府が示していくことこそ必要だと考える。（閣議決定の）白紙撤回を求め、そしてこれから出てくるであろう関係法令、法案についても、それを成立させないように平和を願う皆さんと力を合わせて頑張りたいと思っている。

(下鶴議員)

無所属です。個人の見解です。集団的自衛権に関しては日本の自衛に必要最低限の範囲内で認めるべきであると考えている一方で、今回の憲法解釈の変更という手法には反対するところ。理由として、集団的自衛権を自衛に必要な範囲で認めておかないと、日本の軍備、軍事費というのが非常に膨張してしまうという懸念を持っている。同盟関係を結んでおかないということは、隣の国よりも上回る軍備力を自国に有さなければいけない。となると、今の国防費そして国防戦力というのが5倍、10倍と膨れ上がってしまう。それを防ぐ意味でもやはり集団的自衛権は、日本の国防に必要であり、密接な範囲内において認めるべきだろうと考えている。

一方で憲法解釈という手法に関しては、2つ反対する理由がある。1つは、そもそも憲法というのは権力を縛るものであるということ。もう1つは、今回安倍政権でやったわけであるが、別の政権になった時に、例えば本当に必要最小限の国防力しか得られないという憲法解釈をすると、日本を丸腰にしてもいいんじゃないかという解釈が通ってしまう恐れがあり、逆に危険ではないかと思っている。やるのであれば、憲法改正で国民的議論を経た上でやるのが筋であると考えている。



(藤崎議員)

私は自民党員であるから、子どもには「今度の集団的自衛権は、日本を守るためにあるんだ」と言い聞かせている。また、自衛隊がある理由も「日本を守るため、そして今度の集団的自衛権の閣議決定は、戦争に巻き込まれないためにある」と言っている。

これから関連法案を通じて色んな疑問点はきちっと政府等が説明していくと思う。

## 県民 I

1 点は戦後70年になりましたから鹿児島県もそろそろ戦後を卒業しないといけないということで、県の古い無駄な規則や条例を整理してもらいたいと思っている。例として、4月に子ども達は入学試験を受け合格して(高校に)入ります。そして合格者には教育委員会の規則で保証人欄に保証人の捺印をして、学校長に出さないと門前払いをされる。何で保証人が必要か。過去のいろいろな規則を変える必要がある。教育委員会とか県の担当に申し入れ、改廃をしていく必要がある。これは回答はいらない。

2 点目。日置市区は議員が2名です。もう2回も無投票で選挙を行っていない。1人ぐらいいは頑張っ若い人が立候補しないと、それが一番元気が出る気がする。

それに県議会の定数問題の話し合いはどうなっているか。議員が少し多くないか。減らして、県民の税金を上げずに、議員ももう少し節約をしてください。

(小園議員)

昨年、議員定数問題の検討委員会を作り検討した。現在の議員定数は51人で、定数を減らしていくとき、実は一番減らさないといけないのは、離島とか僻地とか過疎の地域である。実は日置市もその対象に入っていて、2人が1人に減るはずだった。また、西之表市・熊毛郡区も同様に減りそうだったが、各会派間で、地方を守っていく中で本当にこれで良いのかという議論をした。そして鹿児島市の議員の理解をもらい、同市の分を日置市へとということにした。議員の定数を減らすということは、人口の少ない過疎や僻地が減らされるということでもあるので、是非理解いただきたいと思っている。

(吉留議員)

定数の問題、(本県は)議員1人当たりの人口は3万人で、47都道府県の中で23位である。九州では、福岡、熊本、鹿児島順であり、大分、沖縄、宮崎は、議員1人当たり1万人ないし2万人台で、鹿児島県議会が多いというわけではない。日置市区の(無投票、立候補の)ことは答えにくいと思う。競争相手が出ないということである。

## 県民 J

議長が挨拶の中で、本県は観光と農業ということを言われ、それから資料の中にも農業改革に関する意見書も載っている。大変うれしく思うが、我が瑞穂の国の草木や田んぼが多く荒れている。農業就農、後継者の育成に関する対策と展望について、聞かせてください。

(小園議員)

産業経済委員長です。先ほど議長から、鹿児島県は農林水産業と観光が一番大事な県なんだという話があったけれども、全くその通りだと思っている。今、担い手、新規就農、耕作放棄地、農地流動化、農地集積・集約など、多くの問題があり、真剣に議論しているところである。鹿児島県はやはり農林水産業をしっかりとやっていかないといけないし、これからは貿易によりいろんな鹿児島の安心安全な食材を海外に売り込んでいかないといけないということも議論している。

平成20年に和牛の輸出は10億円だったが、平成24年には20億円になった。この20億円という全国の和牛の輸出の中で鹿児島県は36%の割合を占めている。県産材も焼酎も、魚の「ぶり」も増えている。しっかりと(輸出を)増やしていくことが、鹿児島県のこれからの雇用対策、振興対策にも繋がっていくというふうに思っている。

(外園議員)

議会活動の中で政策立案機能や監視機能の充実・強化を図るということで、平成19年から、知事等への政策提言や政策条例の検討を行っている。現在、議員提案によって7つの条例を制定し、19項目の政策提言を行っている。この「あなたのそばで県議会」で聞いた意見が、知事に対する政策提言につながったものもある。

今、「歯と口腔の健康づくり条例」というのを検討し、また、食と生活習慣病について知事に対して政策提言をしようとしている。今日出た意見については、持ち帰って論議し、政策提言につながるような検討も行いたいと思う。